

## 第30期決算公告

令和4年7月27日

埼玉県戸田市美女木4-28-9

森乳フーズ株式会社

代表取締役 味田村 剛

貸借対照表（令和4年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>I 流 動 資 産</b>	235,566	<b>I 流 動 負 債</b>	258,284
現金及び預金	3,576	買 掛 金	213,478
売 掛 金	195,936	リ ー ス 債 務	7,261
商 品	28,849	短 期 借 入 金	13,154
原材料及び貯蔵品	550	未 払 費 用	14,570
未 収 金	5,497	未 払 法 人 税 等	433
その他流動資産	1,353	未 払 消 費 税	2,859
貸倒引当金	-195	預 り 金	442
<b>II 固 定 資 産</b>	37,657	賞 与 引 当 金	6,084
<b>有形固定資産</b>	26,739	<b>II 固 定 負 債</b>	16,852
建 物	3,967	リ ー ス 債 務	16,852
車 両 運 搬 具	20,968	<b>負 債 合 計</b>	275,137
工 具 器 具 備 品	1,803	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	1,108	<b>I 株 主 資 本</b>	-2,196
その他無形固定資産	1,108	資 本 金	30,000
<b>投資その他の資産</b>	9,809	資 本 剰 余 金	10,000
投資有価証券	2,848	資 本 準 備 金	10,000
長 期 貸 付 金	747	利 益 剰 余 金	-42,196
その他投資等	9,213	そ の 他 利 益 剰 余 金	-42,196
貸倒引当金	-3,000	（うち当期純利益）	(7,511)
		繰越利益剰余金	-42,196
		<b>II 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	283
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	283
		<b>純 資 産 合 計</b>	-1,913
<b>資 産 合 計</b>	273,224	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	273,224

## 個別注記表

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

会社計算規則第98条第2項第1号を適用し、注記を一部省略しております。

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### (2) 重要な固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員へ支給する賞与の支出に備え、支給見込額のうち当期の負担となる金額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### (5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類への影響はありません。

### 3. 貸借対照表注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

6,207 千円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債務

13,442 千円